

働く者の生活向上と 社会貢献の道に生きる 東芝Nextプランに

11月8日、株式会社東芝は、今後の会社変革計画として「東芝Nextプラン」を発表しました。

この計画は、誤った「集中と選択」経営によって生じた粉飾決算とWH社の巨額損失という大失敗を克服し、新規事業をおこして社会貢献の道へ切りかえるものです。また、この3年間に切り下げられた東芝グループ企業で働く労働者の生活と権利を守り向上させるべき計画です。



車谷会長(東洋経済オンラインより)

職場で働く人たちの声が活かされているか

- 車谷会長は、4つの改革を打ち出しました。
- ① 構造改革：海外原発・LNG事業から撤退、人員適正化・生産拠点と子会社の再編
 - ② 調達改革：直接材・間接材の原価率の低減
 - ③ 営業改革：体制強化、受注時の審査拡充
 - ④ プロセス改革：IT基盤整備の投資、グループ全体での製品モジュール化
- さらに、あらたな成長に向けた施策として、設備投資8100億円、研究開発に9300億円を投資する方針です。

しかし、「7000人の人員削減」が目される一方で「踏み込み不足の計画」という指摘もあります。再生可能エネルギー事業で

世界をひっぱる意気込みが見えてきません。

いま、東芝にとって大事なことは、3年以上にわたる早期退職募集や出向・転籍と人員削減で傷ついた職場の人間関係を改善し、将来への展望を確かなものにする事です。

早期退職募集や事業所・子会社の再編による人減らしリストラは許せません。

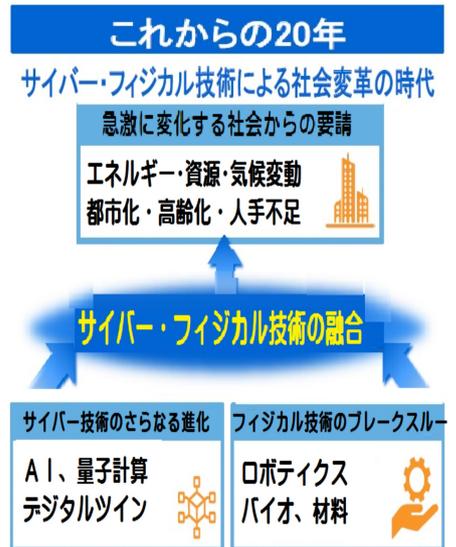
人員削減ではなく人材活用へ

「デジタルトランスフォーメーション」や「CPSテクノロジー」の基礎には「人間尊重」と「人材育成」の経営方針がとらぬべきです。

「人員削減、株主尊重」という投資家の圧力に流されず、豊富な人材を活かすべき時です。

労働組合には、会社に労働者の雇用と権利を守らせる役割・責任があります。

東芝グループ会社で働く皆さん、みんなが成長できる明るい職場めざし団結しましょう。



東芝の職場を明るくする会

2018年 11~12月発行
〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル
TEL・FAX 044-555-4190

090-6536-6186 (鈴木、小向事業所OB)
090-6106-6758 (松本、京浜事業所OB)

一人でも 加入できる労働組合です
生活と権利を守るために、
会社と団体交渉ができます
一人で悩まず、ご相談下さい

電機・情報ユニオン
Tel:03-6421-5323 Fax:03-6421-5324

東芝は、一時金と来春の賃上げ要求に 誠意をもってこたえよ

処遇制度・出向転籍協定の改悪するな

東芝グループ企業で働くみなさん
派遣や請負の契約社員のみなさん

これまでの緊急対策で、賃金・一時金・残業手当・業務手当・裁量労働手当・出張手当などで年間で50万円～200万円の賃金・手当カットを受け、従業員福利厚生の内容も切り下げられてきました。

「少なくなった人員で苦勞している。生活が苦しい」という声が出ています。



特別一時金の支給と賃上げを 会社は誠意ある対応を

東芝では業績連動型一時金制度に変更され、冬には一時金闘争が組まれていません。「だけど、緊急対策で減らされた収入をおぎなう特別一時金をだしてほしい」という声もあります。2019年春闘では、賃上げ要求を満額勝ち取るため、労働組合に団結してがんばりましょう。

処遇制度の改悪を許さず 働きがいのある仕事を

安倍自公政権は、労働者派遣法や労働基準法などの改悪をすすめて、労使協定さえ結ばば過労死になるような長時間労働まで認めてきました。労働者の生活・健康を守ることができる時間外勤務協定に改善しましょう。

処遇制度の問題では、資格格付け基準や等級の昇級基準、成果評価基準が客観的な事実にもとづくように改善することや、資格や等級の滞留期間の制限も大切です。

人材育成の施策をきちんとさせ、成果主義の弊害となっている相対評価によって「競争

に追い込まれる仕組み」を改善しましょう。管理職の恣意的な評価で、差別を生むような処遇制度の改悪は、やめさせましょう。

出向・転籍協定を充実させ 安心して働き続けらる職場を

会社業務では人員の再配置が必要になることがあり、東芝では現職出向や休職出向制度が決めら



れています。労働組合は会社と出向協定を結んで「本人の意思を尊重する」「期限を決める」の権利を守ってきました。転籍は、いまの会社を退職して別の会社に再就職することです。民法の定めにより「本人の同意」（承諾書への署名・捺印）が必要で強制できません。

派遣や退職に追い込まれないように「出向・転籍協定」を活用しましょう。

東芝の職場を明るくする会は、 力を合わせ働く権利を守ります

自分の権利を守るには、労働組合に団結する必要があります。相談できず困った時には、東芝の職場を明るくする会、一人でも入れる電機・情報ユニオンに相談して下さい。

みなさんの要望を尊重して対応いたします。生活と権利を守るため力を合わせましょう

東芝の職場を明るくする会HPを見よう
検索のキーワードは 「東芝の職場」

//www.kki.ne.jp/akaruku-tsb

連絡先 Tel&Fax 044-555-4190

メール akaruku-tsb@kki.ne.jp